

はじめに

大田区では、「大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、サービスの状況等の人事行政のあらましを区民の皆様にお知らせするため、平成17年度から「大田区人事白書」を毎年公表しています。今年度の人事白書は、令和7年の動きを中心に、大田区における人事行政の状況をまとめたものです。

少子高齢化による労働力人口の減少に伴い、計画的な職員の確保がより困難になることが予想される中、区の施策を着実に推進していくためには、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できるよう、人材育成等の取組みを総合的・戦略的に進めていくことが重要です。

大田区は、「大田区人材育成・確保基本方針～OneTeamAction～」を令和7年1月に策定しました。これは、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出そうとする人的資本経営の発想を取り入れ、人材育成・確保の目標や取組みの方向性を示した中長期的な方針です。この方針に基づき、職員の能力開発や持続的にチャレンジしていくことのできる職場づくりを推進することにより、大田区基本構想が描く将来像の実現に向け、新時代の区政を担う職員の育成に全力で取り組んでいきます。

職員採用においては、大田区が、高い使命感とチャレンジ精神を持った人材から就職先として選ばれ続ける組織であるため、区の職員として働くことの魅力を積極的に発信していくことが重要です。そのため、様々な機会を活用して、多様な経験や知識・技能、専門性を有する幅広い層に対する採用PRを展開していきます。

昨今、ますます複雑化、多様化する行政課題や区民ニーズに対して、的確かつ迅速に対応していくことが求められています。職員一人ひとりが、区政を担うプロフェッショナルとしての誇りと主体性、そして高い倫理感を持って職務に取り組むことにより、質の高い行政サービスを提供し、区民の皆様からの期待に応えてまいります。

令和7年12月